

共同行為の現象学——現象学と現代行為論の接点を探る

提題者

古田徹也（専修大学）
木村正人（高千穂大学）
植村玄輝（岡山大学）

司会者

河野哲也（立教大学）

行為は「わたしがしたこと」としてたんなる出来事とは区別され、何らかの責任を問いうるものとされる。行為の身分をめぐる問いは、哲学のみならず、倫理学、法学、社会学などにもかかわるゆえに、現代哲学において行為論の果たす役割は大きい。しかも、現代の行為論においては、行為が「わたしたち」の行為としてある種の共同性をもつ意味を解明することが重要な課題となっている。とりわけ、M.ブラットマン、M.ギルバート、J.サールなどは、夫婦で料理を作る、サークルでボランティア活動をする、企業が商品開発を進めるなどの「共同行為」の意味を明らかにする研究を進めている。

現象学においても、行為・作用（Akt）や共同性はつねに中心的な主題であり続けてきた。ミュンヘン・ゲッティンゲン学派においては、A.ライナッハが、誰かに約束するなどの「社会的作用」を定式化したのをはじめとして、M.シェーラー、E.シュタイン、G.ヴァルターなどが、「共感」「移入」「同一化」などの他者にかかわる経験を手がかりに「われわれ」という行為主体の形成を考察している。フッサールの「間主観性」をめぐる考察も、こうした文脈において理解することができる。さらにA.シュッツがそれらの影響を受けながら現象学的社会学を構想したばかりか、『行動の構造』を公刊したM.メルロ＝ポンティ、『存在と時間』で世人論を展開したM.ハイデガー、対象化されない他者との関係性を考え抜いたE.レヴィナスにとっても、行為やその社会的性格は避けられないテーマだったと言える。近年ではH.B.シュミットが、英米哲学の論点を踏まえたうえで、現象学に根ざした共同行為論を展開し、現代の議論を牽引している。

本シンポジウムでは、共同行為を議論の出発点にして、現象学、現代行為論、社会学の観点から、行為の共同性・社会性をめぐる哲学的問題を検討する。植村氏には、現象学的行為論の成果を紹介し、その現代的意義を考察していただく。木村氏には、現象学や英米哲学における共同行為の議論を踏まえたうえで、それらの可能性と限界について法学や社会学の観点から検討していただく。古田氏には、現代行為論における共同行為をめぐる議論を紹介し、現象学的行為論が果たしうる役割について言及していただく。司会は、行為論・社会哲学・社会科学の各分野に通じている河野哲也氏（立教大学）にお願いする。3人の発表や質疑応答を通じて、現象学と現代行為論とのあいだに、行為の社会的性格に関する問題をめぐって、いかなる対話が成り立つのかが明らかになるだろう。さらには、現象学的行為論の現代的意義はどこにあるのか、さらには、現代行為論は従来の現象学的行為論の成果をどのような意味で乗り越えているのかが示されるかもしれない。